

令和4年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和4年5月25日（水） 午後2時00分から午後3時16分	
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室	
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬	
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 次長（人権推進担当） 地平 勝弥 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 社会教育スポーツ課参事 岡崎 徳幸 人権推進課長補佐 福澤 朗 教育総務課 主査 西川 蓉子	
書記	教育総務課長補佐 清水 英明	
傍聴者	なし	

議決・報告事項は次のとおりである。

#### 1. 会議録の承認

- (1) 令和4年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

#### 2. 報告事項

- (1) 5月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）報告案件について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

#### 3. 協議事項

- (1) 議案第40号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第10号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)
- (2) 議案第41号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第11号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)
- (3) 議案第42号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第12号 甲賀市少年補導委員の解嘱について)
- (4) 議案第43号 令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (5) 議案第44号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
- (6) 議案第45号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について
- (7) 議案第46号 甲賀市社会教育委員の委嘱について
- (8) 議案第47号 甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について
- (9) 議案第48号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について

#### 4. その他、連絡事項など

- (1) 令和4年第8回（6月定例）甲賀市教育委員会について
- (2) 令和4年第7回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 2 時 0 0 分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和 4 年第 7 回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさん、こんにちは。

5 月も残り数日となり、梅雨入りを前に初夏を感じる過ごしやすい天候が続いています。

本日は大変お忙しい中、先週の教育委員会委員協議会、県都市教育委員会協議会総会に続き、令和 4 年第 7 回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの市内の一部の学校における感染拡大については、昨日もお知らせしましたように心配な状況であり、引き続き、関係機関と連携しながら感染拡大の防止と迅速・的確な対応に努めてまいります。

さてマスクミでも広く取り上げられていましたように、5 月 1 5 日は、1 9 7 2 年に沖縄が日本に返還されて 5 0 年、いわゆる本土復帰 5 0 周年という記念すべき日でした。このことを契機にテレビで沖縄の歴史や自然、現状や課題をテーマとした特集番組が多く放映されたり、また 4 月からは NHK の朝の連続テレビ小説でも、沖縄北部・やんばる地方を舞台にした「ちむどんどん」が始まったりしています。

コロナ禍のために一昨年度と昨年度の 2 年間は、市内中学校の沖縄

への修学旅行は実施できませんでしたが、今年度は既に城山中学校が4月に実施し、また水口中学校は6月6日から実施の予定であります。コロナ禍以前は滋賀県内でも多くの中学校が沖縄への修学旅行を実施していましたが、県下で最初に沖縄への修学旅行を始めたのは水口中学校であり、今から20年以上も前のこととなります。当時は移動に飛行機を使うことが心配・懸念されており、万が一の事故の場合を考えて、二便の分乗で行かれたと聞き及んでいます。

私も水口中学校校長在職4年間において4回、修学旅行の引率で沖縄を訪れましたが、初めての沖縄が水口中学校での1回目の修学旅行でした。平和学習やマリン体験、民泊体験が主な目的であり、平和学習では、太平洋戦争末期に米軍の最初の沖縄上陸作戦が始まった際に、住民が身を隠して生活し、最終的には集団自決の場にもなった読谷村の洞窟ガマを訪れます。そこでは、よみたん風の会地域ガイドの比嘉涼子さんから、沖縄の歴史や現状・課題に関わる多くのことをいつも熱い思いでお聞かせいただき、それ以来現在でも大変親しく交流を続けさせていただいています。校長退職後もプライベートで沖縄を訪問し、比嘉さんに詳しく案内をしていただいたり、先日の城山中の修学旅行実施についても連絡をいただいたりしたところです。また、長い間平和学習とともに人権学習、部落問題学習にも熱心に取り組まれておられ、甲賀市に来られたこともあり、市内の多くの人とも交流がある方です。

沖縄というと、青い海と亜熱帯の森林など豊かな自然に恵まれたリゾート地というイメージがありますが、太平洋戦争末期の数か月間に、日本兵と一般住民を含む約20数万の人々が犠牲となる筆舌に尽くせない悲惨な地上戦の場となったこと、戦後の米国と日本の中で翻弄されてきた過酷な歴史のこと、さらに現在でも基地問題など世界の平和のあり様を考える上で重要な位置にあることなど、私たちの考え方や生き方について学ぶ大切な要素に溢れた場所であると思います。そういう意味においてもコロナ禍が収束し、修学旅行が安心して再開できればと強く願うところです。また、私も機会があれば何度も訪れ、一

定長い期間滞在することにより、多くのことを学びたいと思っ  
ているところでもあります。

この後、次第に沿って定例会を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、第7回教育委員会定例会開  
会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじ  
めに1. 会議録の承認(1) 令和4年第6回甲賀市教育委員会(定例  
会) 会議録の承認について、資料1につきましては、委員の皆様方の  
タブレットに保存させていただいております。何かご質問等ございま  
せんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認  
については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

4月28日開催の第6回教育委員会定例会以後の教育長教育行政報  
告について、資料2の中から、以下の4件について報告いたします。

まず1点目は、委員の皆様にもご出席いただきました5月11日(水)  
午後に、ダイヤモンド滋賀で開催されました、「第79回国民スポーツ  
大会・第24回全国障害者スポーツ大会 甲賀市準備委員会設立総会、  
第1回総会並びに第1回常任委員会」についてです。事務局から、大  
会の概要や今後のスケジュール、組織などについて説明があり、会則  
や委員名簿が決議されました。両大会は2025年秋に開催され、本  
市においては正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーション  
スポーツなど、合わせて9競技が行われる予定です。大会開催まであ  
と3年となり、全市あげて準備に取り組むことを通して、本市におけ  
るスポーツ振興の機運は今後益々高まるものと期待をしております。

次に2点目は、5月12日(木)・13日(金)の両日、1日半の日  
程で、山口県山口市のKDDI維新ホールで開催されました、「第72  
回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会山口大会」について

です。急遽、13日（金）に市議会臨時会が開催されることとなり、私は12日（木）の1日だけの参加となりました。本協議会は全国805の市と区の教育長により構成されている組織であります。大会では、開会式と議事後、文部科学省による行政説明、3分科会に分かれての教育研究部会、最後にアトラクションが行われました。行政説明では教員免許更新制度の廃止、部活動の段階的地域移行、夜間中学の設置促進などを含む、特に文科省から最近発表されたり動きのあった14のテーマについての情報提供がなされました。また、私が参加した「学校教育部会」では、鳥取県倉吉市と島根県大田市の教育長から、教員の資質向上や働き方改革、未来を切り拓く教育のチャレンジに関する取り組み報告がありました。さらにアトラクションでは、音楽を中心とした文化芸術のレベルが全国的にも高いと言われている地元山口の学校の児童生徒や団体による吹奏楽、管弦楽、太鼓や舞踊の発表を楽しむことができました。

次に3点目は、5月22日（日）に、水口中央公民館・鹿深ホールで開催されました「甲賀市まちおこし音楽祭」についてです。小さなコンサートを手始めに甲賀をざわつかせ、まちに賑わいを取り戻したいということを目的に、県立水口東高校の一期生の皆様が、仲間に提案されたことをきっかけとして、開校当時に体育館がなかったために入学式が行われた思い出の場所を会場に企画されたものです。既に還暦を過ぎ、人生経験豊かな皆様が、本市の将来を担っていただく若者を混じえたあらゆる世代の皆様とともに、ふるさとに賑わいを取り戻すことを目的にこのようなイベントを立ち上げていただいたことは大変意義深いものであります。11時開演、19時終了の日程の中で、著名な友情出演者やゲストを含む音楽の様々なジャンルの発表が行われ、大変盛り上がった楽しい場となりました。

最後に、4点目は、一昨日5月23日（月）に観光インフォメーションセンター甲賀流リアル忍者館で開催されました、「忍びの里伊賀甲賀忍者協議会」についてです。両市の市長、教育長および観光協会等の代表で構成される本協議会は、忍術の二大流派として国内外に知ら

れている「甲賀流」「伊賀流」が日本遺産に認定されたことを通じて、「忍者の聖地」であることを再認識し、地域の宝物として引き継ぐことを目的に、教育委員会事務局と産業経済担当部署との協力により、様々な取り組みが進められています。昨年度の事業として、リアル忍者ガイド養成講座の開催、油日神社や伊賀上野城でのフィールドワークやオンラインモニターツアーの実施、また案内看板や道標の整備、サイクリングパンフレットの作成などの報告がありました。今後は、2025年に開催予定の「大阪・関西万博」をひとつの契機として、「忍びの里伊賀甲賀」のコンテンツを活用した観光産業の発展につながる取り組みを充実させていくことが確認されたところです。

以上、5月分教育長教育行政報告といたします。

教育長           それではただ今の5月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員           今のご報告とは直接関係無いところになると思うのですが、この間の協議会でAIドリルの研修をさせていただきました。早速いろんな市民団体でも、学習支援に生かしたいという動きがございます。甲賀町の方でも、大原学区全体をターゲットにする時には場所的に狭いので、市民センターや社協などでAIドリルをさせていただくような場所の交渉をしたりする動きもございます。交流協会の方は、外国にルーツを持つ子ども達の学習が多いのですが、日本語のチェックはやっていっても、教科のチェックについて、AIドリルだと、どこに躓いているかがサポーターにもよく分かって、いろんな面で前向きに検討されております。他に報告する場所がなかったので、そういう市民活動の中で動きがあることをお伝えさせていただきます。

教育長           他にご質問等はございませんでしょうか。

教育長職務代理者   行政報告の中で、23日と24日に地域リーダーの皆様との意見交換が甲南と信楽で行われたということですが、教育関連の内容で地域の方からの意見などがございましたら、お願いしたいと思います。

教育長           今回のメインテーマは、移住定住のために、市としてまた地域として何ができるかというテーマで、各区長さんや地域のリーダーの方の

皆さんの要望などもあわせて聞かせていただきました。教育関係といましては、昨日、信楽会場で、信楽の文教ゾーンの開発に関わる信楽小学校の校舎改築の今後の予定と、併せて再編との関係がどうであるかというようなご質問をいただきました。

再編については、これまでご報告してありますとおり、再編検討協議会の報告を尊重しながら、これからグランドデザインの会議やあり方審議会の提言を踏まえて方向性を出していきたいということ、また信楽小学校については、将来的に再編もあることを想定して、全ての5校が再編された時にも受け入れられるような校舎の設計で進めたいということをお答えさせていただきました。

意見交換会は、明日からも続きます。水口は3地域に分かれて実施し、市内全部で7会場で予定しています。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

野口委員 今日の議題と別なのですが、前に社会教育委員の委員さんと話をしていたコミュニティ・スクールや、地域学校協働活動の問題は常に動いているので随時、何かの時に継続的にお聞きしたいと申し上げていましたが、今の時点でコミュニティ・スクールの進捗状況や地域学校協働活動の進み具合はどうでしょうか。その進捗状況を簡単で良いので教えていただきたいです。

次長（社会教育担当） 第1回の連絡会議を前回開いて、土山、貴生川に加えて、今年度については伴谷、水口の2校がコミュニティ・スクールの設立に向けて動いており、また、この4校については、地域学校協働本部の設置ということで地域学校協働活動推進委員の委嘱という形でスタートしています。

今年度中は、甲賀の佐山小学校が9月頃を目標に進めておられますが、いろんな調整があり時間がかかっている状況です。

伴谷地域など推進員さん等の活動を順次やっていただいておりますので、いずれ連絡会議を開き、活動の確認をし、再度報告をさせていただきたいと思います。その中で出た内容につきましても委員協議会等の場でも共有させていただきたいと思います。



野口委員           ありがとうございます。状況としては進んでいるということだと思  
うのですが、いろんな方とお話しをする機会があって、コミュニティ・  
スクール関係の話題があり、関心や意識も非常に向上して、皆さんが  
考えておられる気運が感じられるので、また私たちにも進捗状況がわ  
かれば教えてください。

                  どこかで情報がタイアップできればお互いに相乗効果があると私は  
思っていますのでよろしくお願いします。

教育長            他にご質問等はございませんでしょうか。

                  (全委員 質問等なし)

教育長            それでは、ただ今の5月教育長教育行政報告は報告事項として終わ  
らせていただきます。

                  続きまして、(2) 令和4年第3回甲賀市議会定例会(6月)報告案  
件について、資料3に基づき報告を求めます。

教育部長          それでは、報告事項(2) 令和4年第3回甲賀市議会定例会(6月)  
報告案件について、資料3に基づき説明をさせていただきます。

                  本来、地方公共団体の予算は4月1日から翌年の3月31日までに  
執行することが原則であります。状況の変化や不測の事態などによ  
り、事業やこれに伴う予算執行が年度内に完了しない場合があります。

                  この場合、予算を翌年度に繰り越して使うことができ、その事業お  
よび金額について、出納閉鎖の日である5月31日以降の直近の議会  
に報告することとなっております。資料3のとおり報告するもので  
あります。

                  このうち、教育委員会関係における令和3年度から令和4年度への  
明許繰越による翌年度繰越額の総額は、7,509万3千円で、事業  
数は5件であります。

                  内訳につきまして、まず小学校費および中学校費の学校保健特別対  
策事業は、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に必要な  
マスク・消毒液・給食配膳用手袋・石鹼等の消耗品購入経費について  
であります。国の令和3年度12月補正予算において補助事業の採択  
がされたことから、令和4年度当初予算に計上を予定しておりました

ものを前倒しをして令和3年度3月補正予算に計上したものであり、これを令和4年度に執行するため繰り越したものであります。

次に、小学校費および中学校費のICT教育環境整備事業につきましては、指導者用コンピューターの更新に係る予算について、学校保健特別対策事業と同様に国の12月補正予算において補助事業の採択がされたことから、令和3年度3月補正予算に計上し、令和4年度に執行するため繰り越したものであります。

次に、社会教育費の紫香楽宮跡保存事業については、紫香楽宮跡東山遺跡の用地購入事務を進めるにあたり必要となる測量図の作成において、官民境界確定や公図訂正で地権者との調整に不測の時間を要したことから年度内完了が見込めず繰り越したものであります。

以上、令和4年第3回甲賀市議会定例会報告案件についての説明とさせていただきます。

教育長            それではただ今の（2）令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）報告案件について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長            それでは、ただ今の（2）令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長            続きまして、（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。

（非公開）

教育長            それでは、再開させていただきます。

続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。（1）議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第10号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、および、（2）議案第41号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第11号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は関連がありますので、併せて資料5および資料6に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事    議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第10号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、および議案第41号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)は、関連がございますので、一括してその提案理由を申し上げます。

議案第40号につきましては、甲賀市少年センター条例第4条第3項の規定により委嘱しております少年センター協議会委員のうち、別紙の委員について変更の申し出があったことから、令和4年4月30日付けで、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による解嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものでございます。

また、議案第41号につきましては、令和4年4月30日付けで解嘱しました委員の選出母体から、別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による委嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和5年9月30日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、および議案第41号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第40号および議案第41号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第40号および議案第41号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(3)議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号甲賀市少年補導委員の解嘱について)、資料

7に基づき、説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事 議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第12号甲賀市少年補導委員の解嘱について) その提案理由を申しあげます。

議案第42号につきましては、甲賀市少年センター条例施行規則第7条第2項の規定により委嘱しております、甲賀市少年補導委員のうち、別紙の委員につきましては、令和4年5月17日付でご本人より辞職の申し出がありましたことから、同日付で甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

以上、議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号甲賀市少年補導委員の解嘱について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第42号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第42号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(4)議案第43号 令和4年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料8に基づき、説明を求めます。

教育部長 議案第43号令和4年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料8に基づき、その提案理由を申し上げます。

本議案は6月7日に開会されます令和4年第3回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見

を求めるものであります。

当該議会に提案を予定しております、教育に関する事務に係る議案は令和4年度甲賀市一般会計補正予算（第2号）であります。

資料8の3ページ目、議案第43号別紙をご覧ください。まず歳入につきましては、6,382万6千円の増額となっております。内訳といたしまして、総務費国庫補助金、総務管理費国庫補助金の地方創生推進交付金540万円は、交付決定により、教育委員会所管の7事業に充てられるもの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金800万円は、国において、コロナ渦における原油価格、物価高騰対応分として新たに創設された交付金を学校給食事業に充てるため計上するもの、デジタル田園都市国家構想推進交付金5,170万6千円は、デジタル技術を活用する自治体の取り組みに交付されるもので、教育委員会所管の2事業で交付決定があったことから計上するものであります。

次の、教育費国庫補助金、中学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金3,540万4千円は、本年度工事を進めます土山中学校長寿命化改良事業において交付決定があったことから追加計上するものであります。

次に、教育費寄附金であります。小中学校費寄附金、教育振興寄附金54万3千円は、株式会社大阪特殊鋼管製造所様からいただきました30万円、みなくちチャリティーゴルフ大会実行委員会様からいただきました18万2千円、滋賀ゴルフ倶楽部様からいただきました6万1千円を計上いたしました。

次に、教育振興基金繰入金20万円は、昨年度末にいただいた寄附金を基金に積み立てておいたものを、施設における新型コロナウイルス感染症対策に活用するため取り崩すものであり、次の住みよさと活気あふれるまちづくり基金繰入金は財源調整に伴うものであります。

次に、教育債、合併特例事業債の中学校施設整備事業3,370万円の減額は、土山中学校長寿命化改良事業で国庫補助金を追加計上したことによる財源調整であります。

続きまして、歳出につきましては1億1,413万5千円を計上しております。

小学校費、教育振興費の小学校教育振興事務費18万2千円は、みなくちチャリティーゴルフ実行委員会様からいただきました寄附金を財源に水口地域の小学校図書を購入するための経費を計上したものであり、次のICT教育環境整備事業6,440万円は、デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択により、小学校普通教室の大型掲示装置購入の経費を計上したものであります。

次の、中学校費、中学校管理費の中学校施設管理事務費30万円は、株式会社大阪特殊鋼管製造所様からいただきました寄附金を財源に土山中学校の施設備品を購入する経費を計上したものであります。

次の教育振興費の中学校教育振興事務費6万1千円は、滋賀ゴルフ倶楽部様からいただきました寄附金を財源に水口地域の中学校図書を購入するための経費を計上したものであり、次のICT教育環境整備事業2,899万2千円は、デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択により、中学校普通教室の大型掲示装置購入の経費を計上したものであります。

次に、社会教育費、文化財保護費の文化財保護一般事務費20万円は、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のためにいただきました寄附金を一旦積み立てていました教育振興基金を財源に、資料館の感染症対策備品を購入する経費を計上したものであります。

次の、保健体育費、学校給食費の学校給食事業2,000万円は、給食食材価格の急激な高騰による影響を受ける中、保護者負担を増やさことなく安定した学校給食を提供するため、給食食材の公費負担を増額するものであります。

次に、第2表「繰越明許費補正」についてであります。今回、国庫補助事業の採択を受けた土山中学校長寿命化改良工事について、授業への影響を極力少なくするとともに、生徒の安全確保に万全を期すことから、令和5年度の長期休暇を有効に活用し工事を進めるため、予算を繰り越し、事業を進めるものであります。

次に、第3表「地方債補正」についてであります。中学校施設整備事業の発行限度額を3,370万円減の4億8,090万円とするもので、土山中学校長寿命化改良事業の補助採択に伴う財源更正であり、起債の方法等の条件につきましては補正前と同様であります。

これらが市議会定例会に提出する予算の内容であります。

以上、令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第43号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第43号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(5)議案第44号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について、資料9に基づき、説明を求めます。

教育総務課長 　　議案第44号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてその提案理由を申し上げます。

　　甲賀市学校給食センター運営委員会委員は、「甲賀市学校給食センタ一条例」第5条第3項の規定に基づき、市教育委員会が委嘱又は任命することとなっています。令和4年6月1日付けで、別紙記載の者を委嘱又は任命することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。

　　なお任期は、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年間となります。

　　以上、議案第44号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第44号について、説明を受けました。何かご質問等

ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第44号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(6)議案第45号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について、資料10に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第45号甲賀市教育行政評価委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市教育行政評価委員は、「甲賀市附属機関設置条例」第2条第2項の規定に基づき、執行機関が委嘱又は任命することとなっていますことから、令和4年6月1日付けで、別紙記載の者を委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となります。以上、議案第45号甲賀市教育行政評価委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第45号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第45号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(7)議案第46号 甲賀市社会教育委員の委嘱について、資料11に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事 議案第46号甲賀市社会教育委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市社会教育委員7名が、5月31日で任期満了となることから、



甲賀市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、委員の委嘱について教育委員会の議決を求めるものです。

委嘱する委員については、別紙のとおり再任6名で、任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間です。

以上、議案第46号甲賀市社会教育委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第46号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 　7名の方の任期が終わり、再任が6名ということですが、あと1名はどうされるのですか。

社会教育スポーツ課参事 　あと1名につきましては、再任の打診をさせていただいたのですが、再任を希望されなかったことから、結果といたしまして再任の6名での提案をさせていただいております。

教育長職務代理者 　新たにもう1名探されるということですか。

社会教育スポーツ課参事 　現時点では、再任の6名を提案させていただいているところです。

教育長 　　他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、議案第46号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(8)議案第47号 甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について、および、(9)議案第48号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱については関連がありますので、併せて資料12および資料13に基づき説明を求めます。

次長(人権教育担当) 　議案第47号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について、および議案第48号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱については、関連がございますので一括して、その提案理由を申し上げます。

議案第47号につきましては、甲賀市人権・同和教育推進員規則第4条の規定により委嘱しております甲賀市人権・同和教育推進員のうち、別紙記載の推進員139人については、各区および自治会長より新たな推進員の推薦があったため、令和4年5月31日をもって解嘱をすることにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

議案第48号につきましては、甲賀市人権・同和教育推進員規則第4条の規定により、各区および自治会長から推薦を受けた別紙記載の推進員141人を委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものです。

当該推進員の任期は、前任者の残任期間である令和4年6月1日から令和5年3月31日までです。

以上、議案第47号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱についておよび議案第48号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

教育長 　　ただ今、議案第47号および議案第48号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第47号および議案第48号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。（1）令和4年第8回（6月定例）甲賀市教育委員会、（2）令和4年第7回甲賀市教育委員会委員協議会につきまして併せて説明をお願いします。

教育総務課長 　　まず1点目の令和4年第8回（6月定例）甲賀市教育委員会につきましては、令和4年6月29日水曜日午後2時から、また2点目の令和4年第7回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和4年6月22日水曜日、視察のため、市役所を12時45分に集合出発いたしまして、現地の土山小学校において、13時15分から開催させていただく予定でございます。

協議会のテーマにつきましては、コミュニティ・スクール事業の現状について、また東海道士山宿にぎわい再生事業について、甲賀市子ども読書活動推進第三次計画についての3件を予定しています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長           ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。  
(全委員 質問等なし)

教育長           それでは、以上をもちまして、令和4年第7回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後 3時16分]